

協議事項 1

学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和3年8月23日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 長谷川 達也

[神戸市立学校園における感染確認状況]

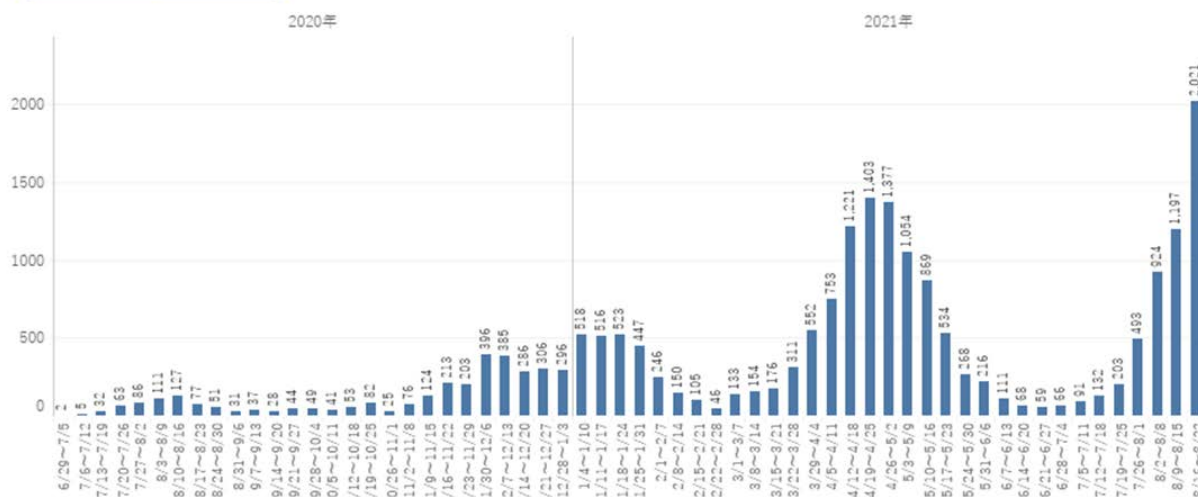
学校園における感染者の推移 (R3.8.20 現在)

(人)

	幼稚園	小学校	中学校	特別支援学校	高校・高専	児童生徒計	教職員	総計
令和2年7月		3	3		1	7	1	8
令和2年8月		9	2		2	13	3	16
令和2年9月		24	4			28	5	33
令和2年10月		5	5		1	11	0	11
令和2年11月		19	10			29	1	30
令和2年12月		20	20	1	3	44	6	50
令和3年1月		40	51	1	5	97	7	104
令和3年2月		4	7			11	0	11
令和3年3月		19	6		2	27	4	31
令和3年4月	1	102	78	3	16	200	31	231
令和3年5月		87	62	5	14	168	22	190
令和3年6月		4	2		6	12	2	14
令和3年7月		13	38		6	57	2	59
令和3年8月		60	54	4	29	147	13	160
合計	1	409	342	14	85	851	97	948
令和2年度累計	0	143	108	2	14	267	27	294
令和3年度累計	1	266	234	12	71	584	70	654

【参考】神戸市における感染者数の状況

新規感染者数の推移



緊急事態宣言下における市立学校園の対応について

令和3年8月20日
神戸市教育委員会

兵庫県については緊急事態宣言が発出され、8月20日より緊急事態措置を実施すべき区域に指定された。

市立学校園においては、警戒度をこれまでより高めて感染防止対策のさらなる徹底を行い、学校行事等の延期・中止や学習活動の実施方法をより一層工夫しながら教育活動を継続し、児童生徒等の学びを保障していくこととする。

1. 基本方針

- (1) 感染防止対策を徹底した上で、教育活動を継続する。
- (2) 感染リスクの高い教育活動については、感染症対策を実施する。
- (3) 感染等により登校できない児童生徒や感染不安等により登校が困難な児童生徒に対しては、1人1台の学習用パソコンを活用したオンライン授業の実施等により、学びを保障する。

2. 感染防止対策の徹底

- (1) こまめな手洗いやマスクの着用、換気を徹底する。
- (2) 児童生徒等も教職員も、毎日の登校園・出勤前の健康観察を徹底する。本人だけでなく、同居の家族に風邪症状がある場合も、登校園・出勤させず、自宅で休養させることを徹底する。
- (3) 給食及び昼食時は、以下の対応を徹底する。
 - ① 食事の前後の手洗いを徹底する。
 - ② 飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない、会話を控えるなどの対応をとる。
 - ③ 食事をする時以外は、必ずマスクを着用する。

※熱中症対策として、マスクの着用については、以下の対応を行う。

- i 気温が高い時期の登下校等においては、児童生徒等の間に十分な距離を保った上で、マスクを外すよう指導する。
- ii 自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の子供には、マスクを外すよう、積極的に声をかける。
- iii 運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクは着用しない。

3. 学校活動

(1) 学習活動

① 合唱・調理実習等の感染リスクが高い活動

- ・児童生徒同士が近距離で声を出したり接触したりする活動を行わないなどの感

染防止対策を徹底する。

- ・歌唱や合唱は、国の通知等を踏まえ、マスクを着用し児童生徒同士の間隔を十分確保すること等感染防止対策を徹底した上で行う。なお、練習時間は短くし、マスク着用により息苦しくなる場合は、児童生徒の体調に十分配慮し活動を中止する。

②体育

- ・「児童生徒が密集する運動」、「近距離で組み合ったり接触したりする運動」については実施しない。

(2) オンライン授業等

- ・感染等により登校できない児童生徒や感染不安等により登校が困難な児童生徒に対しては、保護者の希望を踏まえ、1人1台の学習用パソコン等を活用したオンライン授業（オンラインによる個別面談・指導、授業ライブ配信等）を実施する。（小学3年生以下の児童の場合は、保護者のサポートがあることを前提とする。）
- ・オンライン授業を希望しない場合にも、デジタルドリルや紙の教材等により家庭学習を支援する。
- ・いずれの場合も、適宜学習状況や健康状態の確認を行う。

(3) 学校園行事等

- ・以下の学校園行事については延期または中止とする。
 - ①修学旅行・野外教育活動・自然学校など泊を伴う行事
 - ②泊を伴わない校外学習で、公共交通機関や貸し切りバスを使用するもの、現地集合現地解散するもの
 - ③運動会・体育大会・文化的行事（文化祭・音楽会等）
※運動会・体育大会については熱中症対策の観点から、原則9月20日までは実施しない。
 - ④授業参観、保育参観、部活動説明会、学校公開など保護者等が来校する行事（ただし、個別懇談会・三者面談会・進路にかかる懇談会や説明会（オープンハイスクールを含む）については、実施方法等を十分に工夫し、感染防止対策を徹底した上で実施する。）

(4) 部活動

①中学校・義務教育学校

- ・原則休止とする（公式戦等、公式戦等における負傷・事故防止等のための必要最低限の練習活動及び常時マスクの着用を行える活動を除く）。

②高等学校

- ・平日週4日間、各日2時間以内、土日いずれか1日、3時間以内とする。
- ・実施場所は、原則市内に限る。
- ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない（市内外問わず）。

③公式戦

- ・高体連・高野連・中体連・文化関係連盟・中央競技団体等が主催する大会（そ

の予選を含む) 及び国民体育大会 (その予選を含む) への参加にあたっては、感染防止対策の徹底を図る。

4. 心のケア等

- ・新型コロナウイルス感染症に起因する児童生徒等のストレス、いじめ、偏見等に関し心のケア等に配慮する。
- ・学校現場で感染症対策や児童生徒等の心のケアを最前線で支える教職員の精神面の負担を鑑み、教職員のメンタルヘルスにも十分配慮する。

5. 学校施設開放事業

- ・学校施設開放事業での利用は原則中止する。(以下の場合を除く。)
 - ①常時マスクの着用を徹底して行える文化活動、市民図書室
 - ②公式戦等及び公式戦等における負傷・事故防止等のための必要最低限の練習活動
- ※夜間体育館、夜間運動場及び教室の利用は 20 時までとする。

6. 教職員の服務及び研修等

(1) 不要不急の外出の自粛及び 20 時以降の勤務の抑制

- ・感染拡大防止の観点から、人出の多い場所への外出・移動は徹底して避ける。
- ・緊急時の対応等を除き、遅くとも 20 時までに教職員が退勤できるよう、効率的な業務遂行に努める。なお、定時制高等学校及び夜間中学校においては、勤務時間終了後、速やかに退勤するように努める。

(2) フレックスタイム制の利用

- ・通勤中の人と人との接触機会の低減を図るため、学校園の運営に支障がない範囲でフレックスタイム制の利用により、積極的に時差出勤を行う。

(3) 研修等

- ・集合型の研修等については、原則、延期または中止とし、実施する場合は動画配信・資料配布などにより行う。

7. 社会教育施設

- ・青少年科学館については、金曜日・土曜日・日曜日・祝日は 19 時まで、月曜日から木曜日 (祝日除く) までは 16 時半までの開館とする。

接種対象となる全ての市民の新型コロナワクチン接種予約の受付を始めます 12歳から15歳の方へ接種券を発送します

記者資料提供（令和3年8月16日）

ファイザー社製ワクチンについて、8月10日に兵庫県から本市へ第13クール（8月30日～9月12日）以降の割当量が一定示されました。神戸市には、モデルナ社製ワクチンと合わせて、ワクチン接種の対象となる12歳以上の市民（約138万人）のうち、8割に相当する約110万人の方に接種ができるだけの量のワクチン配送が見込まれます。そのため、順次、接種予約の受付対象者を拡大し、接種対象となる全ての市民の予約受付を始めます。これにあわせて、12歳～15歳の方へ接種券を発送し、新型コロナワクチン接種に関する子ども向け専用相談窓口（子ども健康相談窓口）を設置します。

ワクチン接種が進んだ高齢者では、新型コロナウイルス感染症の感染者数・重症者数とも激減した一方、20歳・30歳代の感染者数や40歳・50歳代での重症化割合が増大しています。

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果があり、また、重症化を予防する効果が期待されています。（約95%の発症予防効果が認められています。）

接種を希望する市民の皆様には、直近の日程で予約枠に空きがある個別接種医療機関（診療所・病院）や集団・大規模接種会場で予約をしていただき、早めに接種を受けていただきますようご協力をお願いいたします。

1. 予約受付の拡大と新たな予約開始日(太字部分)

接種年齢	大規模接種会場 (ノエビアスタジアム神戸) 【モデルナ】	集団接種会場 【ファイザー・モデルナ】	個別接種医療機関 (診療所・病院) 【ファイザー】
40歳～59歳の方 ・消防団の団員の方	8月5日(火曜) ※(8月4日発表済)	8月17日(火曜)	
19歳～39歳の方	8月17日(火曜)		8月24日(火曜)
12歳～18歳の方	8月31日(火曜)		

(1) 予約開始日の翌日以降で予約が取れた日に接種ができます。

(2) 9月以降、大規模接種会場（ノエビアスタジアム神戸）の接種体制を強化（1日あたりの接種数を最大5,000回→7,000回）します。

体制強化に備えるために、8月23日から、接種会場のレイアウトや来場者の動線を一部変更します。（後日、市ホームページにおいてご案内します）

2. 12歳から15歳の方への接種券の発送

- ・8月30日(月曜)に接種券を発送します。
- ・現時点で11歳の方は12歳の誕生日を含む月の翌月に発送します。

3. 12歳から15歳の方の接種について

- 12歳から15歳へのワクチン接種にあたっては、ワクチン接種の有効性と安全性を本人と保護者が十分に理解していることや接種前後におけるきめ細かな対応を行うことが重要であり、できれば個別接種が望ましいとされています。神戸市では、普段から本人の健康状態をよく把握し、詳しく相談に応じることができるかかりつけの診療所・病院での個別接種をお勧めします。
- 接種にあたっては原則、保護者の同伴が必要です。

※ただし、個別接種において医療機関が認める場合は、中学生以上に限り、保護者の同伴を必要としない場合があります。

予約の際に医療機関にご確認ください。

※神戸市が設置する集団・大規模接種会場では保護者の同伴が必要です。

12歳～15歳の方だけで来場された場合は接種ができませんので、必ず保護者の方が同伴していただきますようお願いいたします。

※12歳の小学生は、いずれの場合も保護者の同伴が必要です。

4. 新型コロナワクチン接種 子ども向け専用相談窓口（子ども健康相談窓口）の設置

- 接種に不安がある場合、まずは普段から本人の健康状態をよく把握し、詳しく相談に応じることができるかかりつけの診療所・病院で相談してください。
- かかりつけ医がない場合などでも、こども本人や保護者が接種にあたって健康面などで確認・相談することができるよう専用の相談窓口を設置します。
- 「こども健康相談窓口」の概要

電話番号：078-277-3324

電話での問い合わせが困難な方は

メールアドレス：pwd-vaccine-kobecity@persol.co.jp

FAX：050-3156-0729

受付開始：8月30日(月曜)

受付時間：午前9時～午後5時(土日祝含む毎日)

その他：看護師や保健師が相談に応じます。

接種の予約受付はできません。

お問い合わせ先

市政、くらし、各種申請手続きでわからないことは[神戸市総合コールセンター](#)にお電話ください

電話 078-333-3330 Fax 078-333-3314

このページの作成者

健康局保健所保健課

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館21階 西側フロア

このページの内容についてメールで問い合わせする